

小沢信義 埼玉県毛呂山町長 意見発表

私は『政権交代と地方分権』について、意見を述べたいと存じます。ご承知のとおり、先の総選挙では自由民主党は壊滅的な惨敗をし、民主党は悲願の政権交代を達成されたわけでございます。ここに平成維新の幕が切って落とされました。

思えば、小泉政権時代、規模の小さい町村は平成の合併、あるいは三位一体の改革で、存亡の危機に陥りました。その危機を何とか乗り越えようと、全国の町村長は今日まで、行財政集中改革プランにそって、それぞれの町村で精一杯の改革に取り組んだわけでありませう。

我が毛呂山町を例に申し上げますと、歳出の全面的な見直しの中で、特に人件費の削減を図るため、職員の勧奨退職を推進し、職員総数の20%、約60人に退職していただき、年間約4億5千万円の削減効果を生み出しました。まさに職員を犠牲にしての、義理も人情もない、苦渋の選択でありました。

また、公民館や体育施設を有料化にし、指定管理者制度を導入するなど、合併こそできませんでした。血の出る思いの合理化を行い、財政力指数を上げ、公債比率を下げ、経常収支比率を何とか80%台に抑えて、多少なりとも財政調整基金を増額することが出来たわけでありませう。

しかしながら、我々のように規模の小さい町村は、財源の確保に自ずと限界があります。国民の選挙による判断で民主党が政権と取りましたが、一日も早く、町村の行政運営が安定し、地域住民が安心して暮らせるよう、鳩山新政権にご期待を申し上げたいと存じます。

さて、国民はいま、民主党が進める政権公約に大きな関心を持っています。

そこで新政権である民主党のマニフェストから次の2点について意見を述べさせていただきます。

最初に、群馬県長野原町の「八ツ場ダムの建設中止」についてであります。

1都5県の利水、治水において受益者である埼玉県民は、何としても建設推進を訴えなければなりません。埼玉県の利根川沿いの町では、近年の大雨でも堤防の下部から漏水し、危機的状況にあると聞いております。

八ツ場ダムの建設は国との契約であり、それが、関係住民との対

話もないまま、一方的にマニフェストにダム建設中止の項目が掲げられました。対話なき中止の表明に世論の批判を浴びたのは当然のことです。マニフェストの公約堅持のみに重点を置き、国民不在の政権公約を押し進めようとしたことには、いささか疑問を持たざるを得ません。マニフェストを見直すという勇気も必要ではないでしょうか。

次に「子ども手当」についてであります。

18歳までの子ども一人に月額2万6千円、年額31万2千円を支給し、子育て支援と個人消費の拡大による景気対策を講じるとのこと、誠に結構な話であります。

しかしながら、ある閣僚からは財源の一部を県や市町村にも負担していただく考えもある、との発表がありました。後に、鳩山総理大臣による全額国費でとの発表もありましたが、閣僚の発言は到底認められるものではありません。これ以上、地方をいじめるような発言は謹んでいただきたい、そう願うものであります。支給にかかる事務負担が自治体の重荷にならないよう、特別な配慮を強く求めるものであります。

民主党は今回の選挙戦術で、「国民主権・地域主権」を強く打ち出し、山から里へ、川上から川下へと地方を重視した選挙運動を展開しました。その戦術が功を奏し大勝利した訳ですので、これからも地方に軸足を据えて政策を進めるよう期待いたします。そのことが政権与党維持10年の基本姿勢になると私は確信するからであります。

続きまして、地方分権について申し上げます。先週、地方分権改革推進委員会から第4次勧告が出されました。その中で交付税率の引き上げについては高く評価させていただきますが、権限移譲の面では、依然として町村が独自に進められる町づくりに関する権限移譲はほとんどなく、誠に残念であります。昨日は地方六団体による地方分権推進全国会議が開催され、運動機運も一層高まってきました。

そこで全国の町村長の皆さんに申し上げますが、我々全国町村会は、自らが地方分権に関する特別委員会なる組織を立ち上げ、今こそ町村として受ける権限の拡充を、国に強く申し入れようではありませんか。そして必要な財源を保証してもらえるよう、自らの力で訴えることが、今、我々の取るべき行動であると私は確信しております。

政権交代があったからといって、行政は一時たりとも立ち止まることは許されません。これからも、町村長はそれぞれの立場で地域住

民を守り、愛する郷土のため活躍されることを念願いたします。最後に、鳩山総理大臣の標榜する真の『地域主権国家』の実現を心から願ひまして、私の意見発表といたします。

平成二十一年十一月十八日

埼玉県毛呂山町長 小沢信義